

令和8年度

わさ学童クラブ（学童保育）

入 所 の ご 案 内

（令和8年4月1日～令和9年3月31日）



日 高 川 町

わさ学童クラブ(学童保育)入所概要

1. 保育の基本方針

- ◎ 就労等の都合により、家庭で児童保育が出来ない場合に、保護者に代わって、一定の時間あずかり、家庭や地域社会と連携を密にし、家庭的機能の補完を行う。
- ◎ 子どもが健康、安全で安定した生活環境で活動でき、健全な心身の発達を図る。

2. 保育の実施日、対象児童、定員

- ◎ 保育実施日は、日曜日・祝日・休所日以外の毎週月曜日から土曜日とする。
- ◎ 対象児童は、原則として町内に住所を有する小学校に就学中の1年生から6年生の児童とし、保護者が就労等により不在又は産前産後休暇期間において、放課後等保育が出来ない家庭の児童とする。
- ◎ 定員は、おおむね25人程度とする。
- ◎ 毎月の出席調査を鑑み、低学年を優先する場合がある。

3. 保育時間

- ◎ 平日：授業終了後～午後6時まで
- ◎ 土曜日：午前8時～午後1時まで(長期休校中も同じ)
- ◎ 延長保育：午後6時～午後7時まで(学童クラブへ事前連絡が必要)
- ◎ 早朝保育：午前7時30分～午前8時まで(学童クラブへ事前連絡が必要)
- ◎ 春・夏・冬休み・臨時休校日：午前8時～午後6時まで
(但し、夏休み期間中のプールの使用については、保護者の責任でお願いします。)

4. 休所日

- ◎ 日曜日、祝日、その他(緊急等を要する日)
- ◎ お盆(8月13日～8月15日まで)
- ◎ 年末年始(12月29日～1月3日まで)

5. 保育料

- ◎ 別紙「学童保育 保育料金表」参照ください。
- ◎ 保育料は前月の実績に基づいて、翌月初旬頃に請求させていただきます。
- ◎ 減免制度がありますのでご相談下さい。(申請が必要です。)

6. 気象警報の取り扱い

- ◎ 日高川町に大雨、暴風、洪水のいずれかの警報が発表された時、又は大地震発生による避難指示が発表された時は、開所前は休所、在所中は学校と同様の対応となりますが、天候や気象情報等により安全面を考慮し、出来る限り早いお迎えをお願いします。(別紙参照)尚、お仕事の関係等でどうしても迎えに来られない方は、必ず学童クラブにご連絡下さい。

7. すぐーる(連絡アプリ)の利用について

- ◎ 小学校と同様に、学童でも「すぐーる」を利用します。気象警報が発表された場合や、緊急を要する場合に利用しますので、登録をお願いします。
登録方法は、後日ご案内致します。

8. 持ち物について ※必ず名前を書いてください。

- ◎ 毎日持って来る物
 - ・水筒 ・ハンカチ(ポケットに入れておくもの) ・マスク(自由)
 - ・手ふき用タオル1枚(フックにかけられるようにして下さい)
 - ・れんらく帳(学童で準備していますので、登所時にお渡しします)
- ◎ 学童に置いておく物
 - ・室内履きシューズ ・歯磨きセット
 - ・着替え(上着・ズボン・下着・ソックス)を袋にまとめて入れて下さい。(必要な人)
 - ・お道具箱(のり、セロテープ、折り紙、落書き帳等)の管理は各自でお願いします。
- ◎ 春・夏・冬休み・臨時休校等、一日中在所する場合は、お弁当を持参して下さい。

9. 出欠等の連絡

- ◎ 無断欠席のないよう、欠席の場合は、必ず保護者の方からご連絡下さい。
- ◎ 2ヶ月にわたり学童を利用しない場合は、事前に住民課へお知らせ下さい。
- ◎ お家で体調が悪かったこと等もお知らせ下さい。

10. 急病、薬の服用等

- ◎ 急な病気に際しては、その症状にもよりますが、保護者の方にご連絡しますので、迎えに来て下さい。
- ◎ 急病に限らず学童保育では、飲むお薬(内服薬)を出すことは出来ませんので、普段常用されている方は、保護者の責任においてご用意下さい。

11. 傷害保険

- ◎ 児童は傷害保険へ加入します。

12. 入所申込受付

- ◎ 令和8年1月15日～1月30日までに、申込関係書類へご記入の上、本庁住民課にお申込み下さい。なお、就労証明書につきましては令和8年度保育所入所申込書に添付し、日高川町役場に提出している方については不要です。

13. 連絡先

- ◎ 日高川町役場 住民課 22-1701
- ◎ わさ学童クラブ 090-6757-6659

学童保育 保育料金表

2026.4から適用 赤字は改訂した箇所

単位:円

1 通年利用する場合の料金

【保育料金(4月～7月・9月～3月)】

保育日数	料金	備考
13日以上	7,000	
4日～12日	4,000	
3日以下	1,000	1日あたり

【夏休み料金(8月1日～31日)】

保育日数	料金	備考
13日以上	15,000	
4日～12日	8,000	
3日以下	1,000	1日あたり

2 延長保育料金

- ・延長保育料 30分 150円 18:00～19:00
- ・早朝保育料 30分 150円 7:30～ 8:00

3 特別期間料金

【春休みのみ利用料金】

保育日数	料金	備考
終業式～始業式	1,000	1日あたり

※4月1日以降継続利用の場合は通年料金

【夏休みのみ利用料金】

保育日数	料金	備考
終業式 ～7月31日	1,000	1日あたり
8月1日～		
13日以上	15,000	
4日～12日	8,000	
3日以下	1,000	1日あたり
始業式 ～8月31日	1,000	1日あたり

【冬休みのみ利用料金】

保育日数	料金	備考
終業式～始業式	1,000	1日あたり

※1月4日以降継続利用の場合は通年料金

4 特 例

【通常利用の児童で、振替休日等の1日保育料金】

保育日数	料金	備考
振替休日等	1,000	1日あたり

5 減免制度

○保育料金の減免制度がありますのでご相談ください。

対象世帯: 生活保護法による被保護世帯、前年度住民税非課税世帯、児童扶養手当を受給している世帯等

【おやつ代(4月～7月・9月～3月)】

保育日数	料金	備考
13日以上	2,000	
4日～12日	1,000	
3日以下	100	1日あたり

【夏休みおやつ代(8月1日～31日)】

保育日数	料金	備考
13日以上	2,000	
4日～12日	1,000	
3日以下	100	1日あたり

【おやつ代】

保育日数	料金	備考
終業式～始業式	100	1日あたり

※4月1日以降継続利用の場合は通年料金

【おやつ代】

保育日数	料金	備考
終業式 ～7月31日	100	
8月1日～		
13日以上	2,000	1日あたり ※プールが 午前中ある場 合午前中のお やつはなし
4日～12日	1,000	
3日以下	100	
始業式 ～8月31日	100	

【おやつ代】

保育日数	料金	備考
終業式～始業式	100	1日あたり

※1月4日以降継続利用の場合は通年料金

【おやつ代】

保育日数	料金	備考
振替休日等	100	1日あたり

気象警報発表時、地震発生時の対応について

日高川町に大雨、暴風、洪水のいずれかの警報が発表された時、又は大地震発生による避難指示が発表された場合の対応については、学童クラブとして下記のとおり対応することになっていますので、ご協力をよろしくお願い致します。

***いずれの場合も、できるだけ早いお迎えをお願いします。**

記

1. 朝から自宅待機で途中から解除され登校になった時。

通常どおり開所します。

2. 登校後警報が発表され学校が一斉下校になった時。

① 一斉下校時刻がバス出発時刻に間に合う場合

学校から連絡がありますので従ってください。(学童クラブは閉所としています)

② バス出発時刻以降発表となった場合

学童クラブに通所予定の児童は全員通所、その後学童クラブから通所児童の保護者に一斉メールで緊急連絡します。(この場合は学校からの連絡はありません)

3. 学校が休みの日(春・夏・冬休み、臨時休校日、土曜日も含む)の対応

① 朝7:00までに解除されない場合は、終日閉所とします。

② 朝7:00までに解除された場合は、通常どおり開所します。

③ 開所の途中で発表された場合は、保護者の方に一斉メールで緊急連絡します。

4. 大地震発生による避難指示が発表された場合(学童クラブ在所中に発表の場合)

全員、川辺東小学校グラウンドに避難します。

なお、大災害になり電話がつながりにくい場合は、災害用伝言ダイヤル「171」に伝言を録音しますので、再生してご確認下さい。

わさ学童クラブ 090-6757-6659

★ 災害用伝言ダイヤル 操作方法

伝言の録音方法

①「171」をダイヤル

【ガイダンス】

こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。

録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルしてください。

② 1（録音）を選ぶ

【ガイダンス】

被災地域の方はご自宅の電話番号を、または、連絡を取りたい被災地域の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。

かわべ西学童クラブ

080-5327-4190

わさ学童クラブ

090-6757-6659

なかつ学童クラブ

090-3845-9879

みやま学童クラブ

090-6756-5329

③メッセージの録音

【ガイダンス】

…プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の1を押してください。

→ 1 を押す

【ガイダンス】

伝言をお預かりします。ピッという音の後に30秒以内でお話ください。
お話が終わりましたら数字の9を押してください。

《 録音 30秒以内 》

→ 録音終了後 9 を押す

【ガイダンス】

伝言をくり返します。訂正されるときは数字の8を押してください。再生が不要な方は9を押してください。

④終了

【ガイダンス】

伝言をお預かりしました。

伝言の再生方法

①「171」をダイヤル

② 2（再生）を選ぶ

③メッセージの再生

→ 1 を押す

【ガイダンス】

新しい伝言からお伝えします。伝言をくり返すときは数字の8を、次の伝言に移るときは数字の9を押してください。

《 再生 》

→ 伝言が複数ある場合 9 を押す

④終了

【ガイダンス】

電話をお切りください。

ご家族さまの連絡手段
にもご活用下さい。

「インフルエンザ」・「新型コロナウイルス感染症」への対応について

学童クラブにおける「インフルエンザ」・「新型コロナウイルス感染症」への対応につきまして、狭い部屋での集団生活となり、感染の危険が大きいため、下記のとおりとさせていただきます。保護者の方々におかれましては何卒ご理解とご協力を頂きますようお願い致します。

1. ご家庭内で大人も含めて一人でも感染者が発生した場合
その患者が治癒し医師から外出許可が出るまでは、学童保育所への登所はお控えください。（この場合必ずご連絡をください）
2. 学校で学級閉鎖の場合
その学級の児童は、解除するまでは学童への登所はお控えください。
また、その学級以外の同居の学童利用児童も同様にお控えください。
3. 学校閉鎖の場合
学校が解除するまでは、全児童登所はお控えください。

- ・手洗い、うがい、マスク着用など基本的な感染防止策の徹底をお願いします。
- ・ノロウイルスなどの食中毒にも十分ご注意下さい。
- ・感染拡大防止のため、健康状態の確認や検温を行ってから登所してください。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷、いじめは許されません。社会的距離は保っても、心は寄り添いましょう。